

両立支援等助成金支給決定通知書

平成28年3月31日

板井築炉株式会社
代表取締役社長 板井 一正 殿

福岡労働局長 印



平成28年3月18日付けで、支給申請のあった下記1の助成金については、下記のとおり支給することを決定したので通知します。

記

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1 助成金の種類 | 女性活躍加速化助成金(Aコース、Nコース) |
| 2 支給決定番号 | 第40-27-004号 |
| 3 支給決定年月日 | 平成28年3月31日 |
| 4 支給決定金額 | 600,000円 |

- | | |
|--------------|---|
| 5 一部不支給の場合 | |
| (1) 不支給とする部分 | |
| (2) 不支給決定金額 | 円 |

(注意事項)

- 次のいずれかに該当した場合は、両立支援等助成金の返還を求めます。
 - 不正行為により助成金の支給を受けた場合
 - 助成金の支給すべき額を超えて支給を受けた場合
 - 支給の目的に違反した場合
- 助成金の支給に関しては当労働局長が必要と認め実施する調査又は報告に協力してください。
- 本支給決定に係る関係申請書類は、支給決定の翌年度から5年間保存しておいてください。